

5 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

特別支援教育の充実のために新たな方針を検討します。

支援が必要な子どもへのサポートを充実するため、スクールソーシャルワーカーを配置して、生活困窮世帯の子どもの実態やニーズの把握、個別援助計画の作成を行います。

専門的なNPO法人や福祉、医療、児童相談センターなどの関係機関と連携して、個に応じた生活支援・学習支援を実施します。

大泉地区に学校教育支援センターの分室を整備し、子どもや保護者がより身近なところで相談が受けられる体制を充実します。

障害のある子どもと家庭に対し、保育、教育、福祉、保健などの関係機関が連携して、切れ目のない支援体制を構築します。

29年度目標	26年度末の現況	3か年計画			合計
		27年度	28年度	29年度	
特別支援教育の充実	特別支援学級の設置 小学校30校 中学校14校	新たな方針の検討	新たな方針の策定	実施	実施
支援が必要な子どもへのサポート体制の充実		スクールソーシャルワーカーの配置4名	2名増員 (計6名)	2名増員 (計8名) 4分室への配置	スクールソーシャルワーカーの配置8名
生活支援・学習支援事業の実施	事業検討	事業準備・事業開始	継続実施	継続実施	事業実施
学校教育支援センター「(仮称)大泉分室」の開室	基本設計	実施設計	工事・開室		実施設計 工事・開室
障害児等への支援方針の策定・運用		支援方針策定に向けた調査・検討	支援方針の策定	運用	運用
事業費(百万円)		51	258	53	362